

## 広島県太田川東部工業用水道第2期水道事業の紹介

### ○事業の主旨

太田川東部工業用水道事業の建設工事着工後も、広島市東部から呉市に至る広島湾東部沿岸部の工業用水の需要の伸びは著しく、同事業の完成時には、既に全量を給水する状況となっていた。その後も、当該地域では工業の発展や都市化等により、水の需要は増加する傾向にあったことから、この需要に対応するため、太田川東部工業用水道第2期水道事業に着手した。(太田川系)

また、県が東広島市を中心とした地域を広島中央テクノポリス地域と位置づけた基本構想を策定し、高度技術工業開発地域として開発整備していくことを決めたことから、当該地域における工業用水を確保するため、同地域を給水区域に加え事業を拡張した。(三永系)

### ○事業の経緯

太田川東部工業用水道第2期水道事業は、土師ダムを水源として、広島水道用水供給事業と共同で水道施設を建設したものである。

昭和44年度に工業用水道水源費補助事業として200千 $m^3$ /日規模で着工したが、石油危機を契機とするその後の経済動向から当初計画の工業用水需要が見込めなくなったため、昭和54年度に100千 $m^3$ /日を上水(広島水道用水供給事業)に転用し、昭和54年度から給水を開始した。

また、昭和60年度から、広島中央テクノポリス地域の水需要に対応するため、呉市工業用水道の三永水源(東広島市)の一部と太田川工業用水道第2期水道事業の水の一部を振り替えることにより、同地域に15,800 $m^3$ /日の水源を確保し、田口浄水場(15,000 $m^3$ /日)の建設工事等を進め、昭和63年度に1/2系列(7,500 $m^3$ /日)の施設が完成し、昭和63年度から吉川工業団地へ、平成2年度から中核工業団地へ給水を開始した。

その後、吉川工業団地への新規企業の進出に伴う工業用水需要に対応するため、平成14年度に田口浄水場の処理能力を3,750 $m^3$ /日増設した。

さらに平成15年度には、田口浄水場の計画処理能力を35,000 $m^3$ /日に変更し、それに合わせ、呉市工業用水道との水源振替も35,000 $m^3$ /日に変更した。

平成16年度に29,000 $m^3$ /日の水処理施設が完成し、同工業団地への送水施設等の整備を進めている。

現在、太田川系5者及び三永系5者の計10者に給水しており、平成17年10月1日現在の契約水量は日量32,742 $m^3$ となっている。

### ○ユーザーの概要

(平成19年4月1日現在)

業種	給水件数	契約水量 ( $m^3$ /日)
鉄鋼	1	500
金属製品	1	500
電子	1	17,000
輸送用機械器具	4	13,670
ガス	1	72
その他	2	1,000
合計	10	32,742

### ○工業用水道施設の概要

太田川東部工業用水道第2期水道事業は、前述のとおり、太田川系と三永系の2系統に分かれている。

太田川系は、江の川上流に位置する土師ダムを水源とし、ダム貯留水を分水隧道(19,730m)により太田川に放流し、太田川左岸にある高陽取水場で、550千 $m^3$ /日(うち工業用水100千 $m^3$ /日)を取水している。高陽取水場から導水ポンプで $\phi$ 2,400mmの導水管により、高さ約82mの高陽着水井に揚水し、約8km離れた瀬野川浄水場へ隧道により導水している。なお、呉地区へは広島県太田川東部工業用水道事業の送水管を使用し配水している。

三永系は、三永水源地から呉市の導水管約2kmを使用し田口浄水場へ導水し、同浄水場で沈澱処理し、送水ポンプにより吉川工業団地及び中核工業団地の配水池へ送水している。

### ○事業の特徴

太田川系は広島水道用水供給事業との共同事業として取水施設・導水施設・浄水施設等を設置することにより、施設整備の効率化を図るとともに、共同施設の維持管理は広島水道用水供給事業に委託する形をとり、

維持管理経費面でも効率化を図っている。

また、三永系については、呉市工業用水道との水源の振替による水源の確保を行うことにより、施設整備経費の節減を図っている。

(1) 太田川系

水源	土師ダム
給水開始	昭和54年7月
計画給水量	58,000m <sup>3</sup> /日
給水区域	広島市、呉市、安芸郡
現有施設能力	23,250m <sup>3</sup> /日（瀬野川浄水場）

(給水料金)

平成18年4月から従来の責任水量制（定量給水）に加え、新たに使用水量を加味した二部料金制（一般給水）や小口給水制（少量給水）を新設し、ユーザーの利用形態に応じて最適な料金制度を選択できるよう料金メニューの選択性を導入した。

区分	一般給水	定量給水	少量給水
基本料金	31.40円/m <sup>3</sup>	36.00円/m <sup>3</sup>	8,000円/日 <sup>※</sup>
使用料金	6.60円/m <sup>3</sup>	-	9.20円/m <sup>3</sup>
特定料金	52.00円/m <sup>3</sup>	52.00円/m <sup>3</sup>	-
超過料金	76.00円/m <sup>3</sup>	72.00円/m <sup>3</sup>	-
改定年月日	平成18年4月1日		

※少量給水の基本料金欄の8,000円/日（基本使用料金）には50m<sup>3</sup>/日の使用料金を含む

(2) 三永系

水源	三永水源地
給水開始	昭和63年10月
計画給水量	35,000m <sup>3</sup> /日
給水区域	東広島市
現有施設能力	29,000m <sup>3</sup> /日（田口浄水場）

(給水料金)

平成18年4月から従来の責任水量制（定量給水）に加え、新たに使用水量を加味した二部料金制（一般給水）や小口給水制（少量給水）を新設し、ユーザーの利用形態に応じて最適な料金制度を選択できるよう料金メニューの選択性を導入した。

区分	一般給水	定量給水	少量給水
基本料金	43.90円/m <sup>3</sup>	50.00円/m <sup>3</sup>	11,150円/日 <sup>※</sup>
使用料金	8.70円/m <sup>3</sup>	-	12.20円/m <sup>3</sup>
特定料金	73.00円/m <sup>3</sup>	73.00円/m <sup>3</sup>	-
超過料金	105.20円/m <sup>3</sup>	100.00円/m <sup>3</sup>	-
改定年月日	平成18年4月1日		

※少量給水の基本料金欄の11,150円/日（基本使用料金）には50m<sup>3</sup>/日の使用料金を含む

○給水系統図を含む給水系統図

